

報道機関各社 殿

平成23年 5月19日
留萌開発建設部 広報官
電話 42-2393

お 知 ら せ

件名	東日本大震災における緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（第2回）について
----	--------------------------------------------

お知らせ内容

東日本大震災に関し、留萌開発建設部から、被災地支援のため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、留萌開発建設部からのTEC-FORCE派遣は、今回で2回目となります。

記

- 派遣期間 : 平成23年5月20日（金）～5月28日（土）
（現地：5月21日（土）～5月27日（金））
（経由地：苫小牧東港→仙台港→現地）
- 派遣人員 : 留萌開発建設部職員 2名
（施設整備課職員1名、総務課職員1名）
- 派遣先 : 東北地方整備局管内現地[国土交通省東北地方整備局災害対策本部]
※現地：宮城県東松島市 予定
- 任務概要 : 浸水した箇所において実施している排水作業の調整及び使用する機械に障害が発生したときの対応

	所 属	役 職 名	氏 名	代 表 電 話
問 合 せ 先	留萌開発建設部 技術管理課	課 長	岡部 啓二	0164-42-2312
	留萌開発建設部 施設整備課	課 長	武田 泰幸	0164-42-2368

別紙

緊急災害対策派遣隊（※ TEC-FORCE）

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、国土交通省防災業務計画に基づき、北海道開発局緊急災害対策派遣隊を設置している。

緊急災害対策派遣隊の業務内容

- 1 . 被災地における被害状況調査に関する地方公共団体等への支援に関すること。
- 2 . 被災地における被害拡大防止に関する地方公共団体等への支援に関すること。
- 3 . 被災地の早期復旧を図るため必要となる地方公共団体等への支援に関すること。
- 4 . 前3号に掲げるもののほか、緊急災害対策派遣隊が円滑かつ迅速に技術的な支援を実施するために必要な事務。

※ Technical Emergency Control Force

北海道開発局防災会議設置規定（第9条）より抜粋